# 自転車等駐車場事業報告書 (概要)

# 1 施設の概要(令和7年3月31日現在)

施設名	目黒区立自転車等駐車場 (8か所)
名称及び	参考資料「自転車等駐車場の利用率」のとおり。
利用状況	
事業内容	自転車等を利用する者の利便を図るとともに、自転車等の放置防止に寄
(条例の規定)	与する。

# 2 指定管理者の概要

団	体	名	NCD株式会社	
所	在	地	品川区西五反田四丁目32番1号	
代	表	者	代表取締役 下條 治	
指	定期	間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)	
受	任 業	務	1 駐車場の利用の承認、不承認、及び制限等その他利用に関する業務 2 駐車場の日常の維持管理に関する業務 3 駐車場の設備等の保全及び修繕に関する業務	

# 3 管理業務の実施状況(事業・行事等の実施、施設の利用、施設管理の状況など)

#### (1) 主な事業の実施状況

項目	業務内容	回数	項目	業務内容	回数
保守	ベルトコンベア点検	年3回	消防	消防設備点検	年2回
点検	(上目黒一丁目、中目黒		防災	(上目黒一丁目、池尻大橋駅	
	駅前)		点検	東口)	
	電磁ロック・精算機メ	年2回		防火対象物点検	年2回
	ンテナンス			(中目黒駅前)	
	(中目黒駅前、池尻大		保安	機械警備	毎日
	橋駅北口、池尻大橋駅		管理		
	東口、駒場東大前東大		環境	清掃	随時
	口、駒場東大前西口、		維持	植栽手入れ	•
	緑が丘駅)		管理		

#### (2) 駐車場利用料金収入の状況

	項目	1日利用	定期利用	合計
平成3	1年度(4期1年目)	60,769,300	58,589,550	119,358,850
令和	2年度(4期2年目)	47,222,800	50,848,100	98,070,900
令和	3年度(4期3年目)	57,472,300	47,849,550	105,321,850
令和	4年度(4期4年目)	57,211,500	55,634,700	112,846,200
令和	5年度(4期5年目)	55,110,800	59,748,600	114,859,400
令和	6年度(5期1年目)	43,029,250	32,307,400	75,336,650

※ 導入前(平成17年度)

1日利用 26,483,200 円、定期利用 28,200,260 円、合計 54,683,460 円

# 4 管理経費収支状況(指定管理者の収支決算の状況)

(単位:円)

(単位:円)

項目	金額	備考
収入①	75,336,650	利用料金収入等
支出②	74,360,365	人件費、管理費等
差引(①-②)	976,285	年度協定に基づき、余剰金全額を区に納付

# 5 意見・要望への対応

内容	対応
① 駒場東大前駅周辺駐輪場に	令和6年3月末日にて駒場三丁目駐輪場が閉鎖した
おける定期利用区画の増設	ことで、駒場東大前駅周辺駐輪場で定期利用区画が減
要望。	少した。これにより、駒場三丁目駐輪場で契約を行っ
	ていた利用者から周辺駐輪場に定期利用区画を増設す
	る要望があった。
	駒場東大前駅周辺の駐輪場の利用状況を調査し、駒
	場東大前西口駐輪場及び駒場東大口駐輪場にそれぞれ
	2 台分の定期利用区画を新設した。
② プリペイドカード残高に関	全駐輪場で1日利用精算機を電子マネー対応機器に
する問い合わせ。	変更したため、従来使用されていたプリペイドカード
	が使用できなくなった。
	機器の廃止理由の経緯を丁寧に説明の上、返金対応
	を行った。

# 6 サービス向上及び経費削減努力事項

	内容	効果
1	1日利用精算機のキャッ	利用者から要望の多かった、キャッシュレス対応可
	シュレス対応及びWEB	能な1日利用精算機を全駐輪場で導入するとともに、
	定期管理システムの導入	定期利用システムをすべてオンライン化することで利
		用者サービスの向上を図った。
		利用者が複数の決済方法を選択できるようになった
		のみならず、現金集金や定期契約申請にかかる業務を
		縮小することができた。
2	不適正利用車両の即時撤	目黒区立自転車等駐車場条例が改正されたことによ
	去対応	り、区立駐輪場内の不適正利用車両を即時撤去できる
		ようになった。
		撤去マニュアルの見直しを行うとともに、撤去活動
		を行うことで、令和5年度は全16駐輪場で110件
		であった撤去実績が、令和6年度は全8駐輪場で97
		件の撤去となり、利用者サービスの向上につながった。
3	指定管理者における協力	令和6年度から目黒区立駐輪場の指定管理者による
	体制の構築	運営は、全16駐輪場を8施設ずつの2つのグループ
		に分けて行っている。
		運営は2社に分かれたものの、利用者にとっては同
		じ目黒区立駐輪場であることに違いはないため、地域
		によりサービスに大きな違いが出ないよう、グループ
		Bの指定管理者と情報を共有の上、運営を行った。
4	施設の予防保全	各施設の統括責任者には施設設備や建築に関する知
		識を備えた人員を配置しており、日常巡回においても
		その知見を活かしている。
		令和6年度においても目黒区立上目黒一丁目駐輪場
		のオートスロープにひび割れの兆候を発見し、施設の
		予防保全に努めた。

# 7 アンケート結果

# (1) 実施時期

令和6年11月19日~30日

#### (2)回答数

283件

# (3)利用者満足度

項目	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
① 管理員の接遇	48.8%	15.5%	21.6%	10.6%	3.5%
② 駐輪場の設備	31.8%	23.3%	22.3%	17.3%	5.3%

# 8 令和7年度に向けた改善提案

番号	施設名	改善項目	区の対応
1	池尻大橋駅北口駐輪場	既存ラック(スライドラック)	提案を採用
		修繕工事の実施	
2	池尻大橋駅東口駐輪場	防犯カメラシステム更新(交換)	提案を採用
		の実施	
3	上目黒一丁目駐輪場	防犯カメラ機器2台更新の実施	提案を採用
4	中目黒駅前駐輪場	吸排気ファン更新工事の実施	提案を採用
5	緑が丘駅駐輪場	LED照明交換工事の実施	提案を採用
6	緑が丘駅駐輪場	防犯カメラシステム修繕の実施	提案を採用

以 上